

各 位

会 社 名 株 式 会 社 倉 元 製 作 所
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 鈴 木 聡
(コード番号 5216)
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 管 理 部 長 関 根 紀 幸
電 話 0228 - 32 - 5111

当社に対する訴訟提起について

当社は、平成 31 年 2 月 13 日に訴訟を提起され、平成 31 年 3 月 4 日にその訴状が送達されましたのでお知らせ致します。

記

1. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

当社は平成 29 年 11 月 15 日に、当社旧桃生工場の不動産に関する売却契約を締結し、同月 29 日に引渡を完了しましたが、売却先である有限会社うしちゃんファームより、売買目的物に瑕疵があったこと、契約段階での当社の説明に義務違反があったことなどを理由に、登記手続費用、固定資産税、不動産取得税等の支払いを求めて提起されたものです。

2. 訴訟提起者の概要

名 称：有限会社うしちゃんファーム
所 在 地：宮城県石巻市須江字壘石前 1 番地 11
代表者の役職・氏名：代表取締役 佐藤 一貴

3. 訴訟の内容

有限会社うしちゃんファームは、訴状において、当社に対して1,758万4,300円及び遅延損害金としてこれに対する訴状送達の日から翌日から支払い済みまで年6分の割合による金員の支払を求めています。

4. 今後の見通し

当社は、有限会社うしちゃんファームの請求には理由がなく、従って当社には支払義務はないものと認識しており、かかる主張の正当性を、本件訴訟において主張して参ります。

なお、本件訴訟に伴い当社の業績に重要な影響を与える事項が発生した場合には、速やかにお知らせ致します。

以 上